

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：明間保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 一柳 茂子	定員（利用人数）：25名（27名）
所在地：西予市宇和町明間1068	
TEL：0894-67-0303	ホームページ：http://www.seiyofukushi.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和47年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会	
職員数	常勤職員：7名 非常勤職員：2名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士：8名 調理員：1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等） 鉄筋コンクリート 平屋建て 保育室7室・事務室・調理室・医 務室・休憩室

③理念・基本方針

（理念）

豊かな自然と地域の人たちとの関わりの中で、様々な体験を通し「生きる力」を育む。

（保育方針）

自然の中での遊びを中心とした体験活動をさらに広げ、豊かな感性を養い心身共にたくましい子どもに育つよう努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

子育て支援：毎日の園庭開放や園行事への案内、プレママサポート育児講座 自然体験：地域や保護者の協力を得て、山遊びや園外散歩、園近隣での畑で野菜の栽培や収穫を行い、自然や小動物に触れ合う機会を多く取り入れている。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年1月13日（契約日）～ 平成28年3月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

明間保育園は、心豊かな地域社会づくりを目指している西予総合福祉会が運営する保育園である。

当園は、地域になくなくてはならない保育園として信頼され、地域と深く関わりながらその役割を担ってきた。

恵まれた自然の中で、地域や保護者の協力を得て、当園ならではの自然体験を多く取り入れた保育を提供している。子どもの豊かな感性やのびやかな表現を大切にし、全職員で、一人ひとりの子どもを尊重した温かく丁寧な保育の取組みに努めていることは、高く評価できる。

◇改善を求められる点

運営要綱等、記載内容や順序についての再検討を行い職員に周知し、園全体での保育の質の向上につながる取組みに期待したい。

今後、隣接した小学校が他の地域の小学校と合併されることが検討されており、当園の地域での役割も大きくなっていくと思われる。独自性のある保育と地域へ向けてのより積極的な情報発信が行われることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審した事で、職員全員で自己評価等を通して、保育を振り返ることができました。課題が明確になり、それを職員全員で共有し検討して、より良い保育を目指していきたいと思えます。今後も、豊かな自然を利用した保育を大切にして、保護者や地域の方のご理解・ご協力を得ながら信頼される保育園となるよう努力していきます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<コメント> 理念、基本方針が明文化され、周知が図られるよう努めている。 今後は、運営要綱等の記載内容や順序が書類ごとに違いがあるため、早急に見直しを行うよう望みたい。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・b・c
<コメント> 事業経営に関して執行状況等を法人と連絡を取り合い、的確に把握分析している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<コメント> 少子化に伴い隣接する小学校は統廃合の検討がされている。 今後は、将来的な経営課題を明確にし、さらなる取り組みに期待したい。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・b・c
<コメント> 法人全体で中・長期計画と中・長期の収支計画が立てられ、3年毎の見直しも行われている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<コメント> 単年度の計画は、中・長期計画や法人の児童事業部の単年度計画に沿って策定されている。 今後は、事業計画と合わせて収支計画も書類として整えておくことを望みたい。		

(保育所版)

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 全職員で年度末に実施状況の評価・見直しがなされ、それを踏まえて次年度の事業計画が立てられている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 事業計画の内容を年度始めの保護者会役員会や総会で説明し、理解を促している。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 保育や保育サービスの内容について、職員会等で評価を行なっている。今回の第三者評価は、全職員が自己評価することで、園全体の振り返りの機会となっている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㉒・c
＜コメント＞ 全職員が自己評価を行い、結果を評価・分析している。 今後は、自己評価や第三者評価の結果に基づき振り返りを行い、課題をより明確にしたうえで全職員で共有し、計画的な改善策の実施につなげていく取組みに期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 園長の役割と責任については、法人の規程集や職務分掌に明記されている。職員に対しては、年度当初の職員会議の際に表明している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 園長は遵守すべき法令を正しく理解し、職員がいつでも閲覧できるようリスト化している。 全職員へ法人が配布している「ようこそファイル」等を使って、正しく把握、認識するように努めている。		

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>当園の取組みや行事に関して、積極的に保護者へのアンケートを実施して評価を行なっている。また、職員の意見やニーズを聞き取り、具体的な保育や保育サービスに反映するよう努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針の実現に向け、定期的に経営状況やコストバランスを分析し、職員にも伝え、経営の改善や業務の効果を高めるよう取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉人材の確保や定着等に関する取組みは、法人が中・長期計画に基づき行っている。また、現場に必要な人員や人材については、園長が法人の児童事業部へ伝えて人事管理に反映させている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人内に人材育成委員会や働きがい向上プロジェクト委員会を設置しており、当園職員も参画している。法人全体でキャリアパスやOJTに積極的に取り組んでいる。</p> <p>委員会に参画している職員を通じて、他の職員には法人職員としての評価制度や働く心構え等を周知している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長や副園長は、職員の有休取得や時間外労働等の状況の把握を行っており、休暇の取得などの意向や意見の聴取に努めている。</p> <p>法人内に相談窓口が設けられており、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりが目標を設定し、達成に向けて日々取り組んでいる。園長は、定期的な面接を行い進捗状況や達成度について確認を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念や基本方針、中・長期計画に基づいた教育・研修計画を策定し、法人が求める職員像を明確に職員に伝え、教育・研修が実施されている。</p>		

(保育所版)

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ OJT リーダーを中心に、職員一人ひとりに合わせた計画的な研修が行われている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 受け入れに関するマニュアルは整備され、受け入れの際にはマニュアルに基づき教育・育成を行っている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 法人全体で運営するホームページに当園の情報を掲載している。また、地域に配布される法人発行機関誌「ふくしの里」には、研修報告や決算状況等を掲載し運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 財務の執行状況等について内部監査を実施し、定期的に確認がなされている。また、外部の専門家によるチェックや経営改善に関する助言指導を得ている。公認会計士による外部監査が実施され、公正かつ透明性の高い運営が行われている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 地域住民から山や畑を借り受け、子どもたちが自然の中で様々な体験ができるよう地域住民や保護者と一緒に環境を整備しており、交流は積極的に行われている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ ボランティアの募集は法人で行い、受入れマニュアル等は整備されており、マニュアルに基づき実施されている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 必要な関係機関・団体のリストや資料を作成し、園内に配置している。また、そのリストや資料は職員間で共有され、迅速に連携できる体制が整っている。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	㉑・b・c
<コメント> 地域の在宅の子どもと母親に、園庭解放や園の行事、講座などへの参加を呼びかけたり、園に遊びに来る機会を設けている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 法人の児童事業部で地域の妊婦や子育て中の保護者向けに「プレママサポート育児講座」を行っており、当園を会場に開催したり園長や職員が講師になる等、地域に向けた事業を積極的に行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 少人数であるため、全職員が一人ひとりの子どもの特性をしっかりと把握し、職員会議等で情報を共有しながら一人ひとりを尊重した保育を実践している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㉑・b・c
<コメント> 子どもや保護者のプライバシーについて規程やマニュアルが適切に整備され、日々の保育に活かされている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 法人のホームページやパンフレットで、理念や基本方針等の必要な情報を提供している。 また、希望に応じて見学を随時受け入れたり、園庭解放などの事業を活用し福祉サービス選択に必要な情報提供を積極的に行っている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> サービスの開始・変更にあたっては、入園のしおり等を使いわかりやすく説明をしている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<コメント> 事例的には少ないが、同法人の別保育園に転園した際には、当園での様子を伝えたことはある。 今後は、卒園も含めて事業所の変更や家庭への移行の際に、保護者が気軽に相談できるよう相談担当者や窓口を設置し、そのことを書面等で伝えるなどの取組みが行われるよう期待したい。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者へのアンケートを定期的実施したり、役員会等で意見を聴取し、利用者満足度の向上に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制は整備され、入園のしおりや園内掲示等で周知されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者の意見や要望は、定期的なアンケートや園内に設置された意見箱、連絡帳等を用いて収集している。</p> <p>また、送迎時等日常的な関わりの中で、積極的に保護者に声をかけるなど相談や意見が述べやすい環境づくりに努めている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見に対して、迅速に対応できるよう手順を整えている。必要に応じて園便り等に内容や結果を公表している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関する責任者を設置し、ヒヤリハットの情報収集や分析を多角的に行い、事故の状況や分析結果を共有して事故防止を図っている。</p> <p>また、法人内で定期的開催されるリスクマネジメント委員会に職員が出席し他園と情報を共有し、さらに全職員に伝え注意を促している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症に関するマニュアルを作成し、職員に周知している。感染症発生時には、保護者に掲示板等で伝え注意を促している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人で災害時マニュアルは整備され、定期的な訓練を行うとともに地元の関係機関と連携した訓練も行っている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㉑・b・c
<コメント> 法人で作成されたリスクマネジメントマニュアルの中に、標準的な実施方法は文書化され、職員に周知し共通理解に努めている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉒・c
<コメント> 法人で状況に応じた実施方法を作成されているが、当園に応じたものになっていない。 今後は、当園の状況に合わせた標準的な実施方法について検証・見直しがなされ、より適切なものになるよう取組みに期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント> 子どもや家庭の状況をよく確認・把握した後に、個別的な実施計画の作成が行われている。計画の策定には、関係職員が参加している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント> 指導計画の評価・見直しは、クラス担任や主任、副園長、園長が組織的に関わっている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㉒・c
<コメント> 一人ひとりの子どもの記録は適切に作成され、今年度からはシステムを導入しパソコンで入力するようになり、記録作成時間の短縮、情報共有等が図られている。 導入したシステムが十分機能するよう、記録要領・様式等の検討、整備が電算化委員会で予定されているため、今後の取組みに期待したい。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント> 法人で定められている個人情報等の規定等により、記録の管理体制が適切に行われている。		

A-1 保育所保育の基本**1-(1) 養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

<p>保育方針や目標に基づき、職員全員が参画して、子どもや家庭の状況、地域の実態等に即した保育課程を編成している。また、保育課程は、定期的に評価、改善されている。</p> <p>毎年度、乳児がいるとは限らないが、必要に応じて安全で適切な環境が整備され、一人ひとりの発育や発達等の状況に配慮した取組みがされている。</p> <p>1・2歳児の保育は、安全面に配慮し、落ち着いた雰囲気の中で、探索活動を十分にできる環境が整備されている。また、発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに応じた基本的な生活習慣を身につけられる配慮がされている。送迎時や連絡帳等、日常的に家庭との連携も図られている。</p> <p>3歳以上児は、3、4、5歳児の異年齢児の混合クラスで、その発達の特徴を踏まえ、一人ひとりに応じた基本的な生活習慣の定着が図られている。保育者が適切に関わりながら、異年齢児の集団の中で、3歳児は安定して遊び、4・5歳児は、自分の力を発揮しながら、友だちと一緒に遊びや活動を楽しみ、協力して一つのことをやり遂げるような遊びや環境が整備されている。</p> <p>隣接した小学校と年間交流活動計画を作成し、小学校と連携するとともに、保護者へも交流の様子や子どもの育ちを伝え、就学への期待や見通しがもてるように配慮している。文字や数等をはじめ、子どもの知的好奇心を伸ばしたり、学びの基礎になるような遊びや活動を日常生活に取り入れ、子どもの発達の連続性を大切にし、小学校生活へつなげるように努めている。</p>

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

建物の老朽化は否めないが、設備の管理や清掃は十分に行われ、保育園の内外の環境整備に配慮している。

職員が、子ども一人ひとりの発達段階や個人差を把握し、心地よい空間の中で、基本的な生活習慣が自然に身につくように努めている。また、のびのびと積極的に身体的活動ができる安全で安心できる環境を整備している。

子どもの興味、関心に即した用具や玩具、素材が用意され、自由に選び遊べる環境を整備している。個別にじっくり取り組んだり、友だちと協同して活動できるような保育が行われ、保育士の適切な支援も行われている。

小規模ということもあり、園内では、クラス以外の職員や異年齢の子どもの関わりが日常的にあり、園外では、地域住民や小学生等との積極的な関わりがある。

恵まれた自然の中での散歩や山遊び、山から持って帰った木の枝や実、竹などの自然物を使っての自由な発想の戸外遊びなど、四季折々の自然を楽しみ、遊びを広げていける環境が整備されている。また、地域住民との行事や交流も多く子どもたちが地域住民と関わり、温かく見守られながら育っていく環境にある。

遊びや活動の中で、子どもが自由に表現できるような配慮がされ、絵本の読み聞かせや貸出、子どもたちの作品展示や表現遊びの発表等の機会を積極的にもっている。

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	㉠・b・c

所見欄

保育士等は、指導計画や職員間の話し合いで自己の保育実践を振り返り、「自己評価ガイドライン」に基づき自己評価に取り組んでいる。得た気づきは、保育の改善につなげ、学び合いや質の向上に努めている。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉠・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉠・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	㉠・b・c

所見欄

職員は、子ども一人ひとりの違いを十分に受け止め、スキンシップをとりながら信頼関係を築き、安心して過ごせるように努めている。

障害のある子どもの特性に配慮した個別の計画が立てられ、専門機関と連携し必要に応じ専門家のアドバイスをもらい、情報共有して全職員・保護者の共通理解のもと、子どもが安心して生活できる保育環境が整備されている。

長時間の保育にあたり、引き継ぎノートや連絡ボードを活用し職員間で連携し、保護者へも情報を伝え、家庭的な雰囲気の中で、子どもが安心して過ごせる環境づくりに配慮している。

(保育所版)

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

所見欄

子ども一人ひとりの健康状態は、送迎時や連絡ノートに記入し密に伝達し合い、適切に対応している。保健計画や健康管理マニュアルに基づき健康管理を行い、特に感染症発生時には、迅速な対応を心がけている。

乳児、1・2歳児は個人差を考慮して保育士に支援され、3歳以上児は、バイキング方式等も取り入れ、自分で量を加減しながらランチルーム、時には戸外・テラスで友だちや職員とともに食事を楽しんでいる。食育計画に基づき、食育の推進も図られ、調理員も子どもの喫食状況の把握や調理方法の工夫を重ねている。調理員は給食時以外の時間にも積極的に子どもに関わり、普段から子どもの様子を把握することに努めている。

健康診断、歯科検診については、定期的実施され、結果については、文書、口頭で知らせている。

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

アレルギー等のある子どもについての情報は全職員に周知され、マニュアルに沿って主治医等の指示を得ながら、適切な対応が行われている。

衛生管理マニュアルに沿って点検表を使用し、調理場や水周りの衛生管理が適切に実施されている。食中毒等の発生時に対応できるような体制も整備されている。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育計画を作成し、年間を通して家庭と連携しながら、子どもの食生活を充実させるための配慮がなされている。

日常的な送迎時の対話や連絡帳への記載、クラスだより配布など、子どもの園での様子や育ちをわかりやすく伝えている。また、保育参加や懇談会、乳幼児学級等の機会を設け、保育の意図を伝えたり、子どもの育ちや子育てについて共通の理解を得るように努めている。

日々の子どもの様子を細かく観察し、マニュアルに沿って虐待の早期発見に努め、不適切な養育や虐待を受けていると判断される場合は、迅速で適切な対応が行われる体制が整備されている。